

# 農山村振興課

農山村振興課

(令和2年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

(調整・地域活性化班)

- ・課内の企画調整
- ・元気な中山間農業応援事業
- ・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
- ・魅力ある秋田の里づくり総合支援事業
- ・Cool Akita 農泊推進事業
- ・都市農村交流対策
- ・山村振興対策

(地域環境保全班)

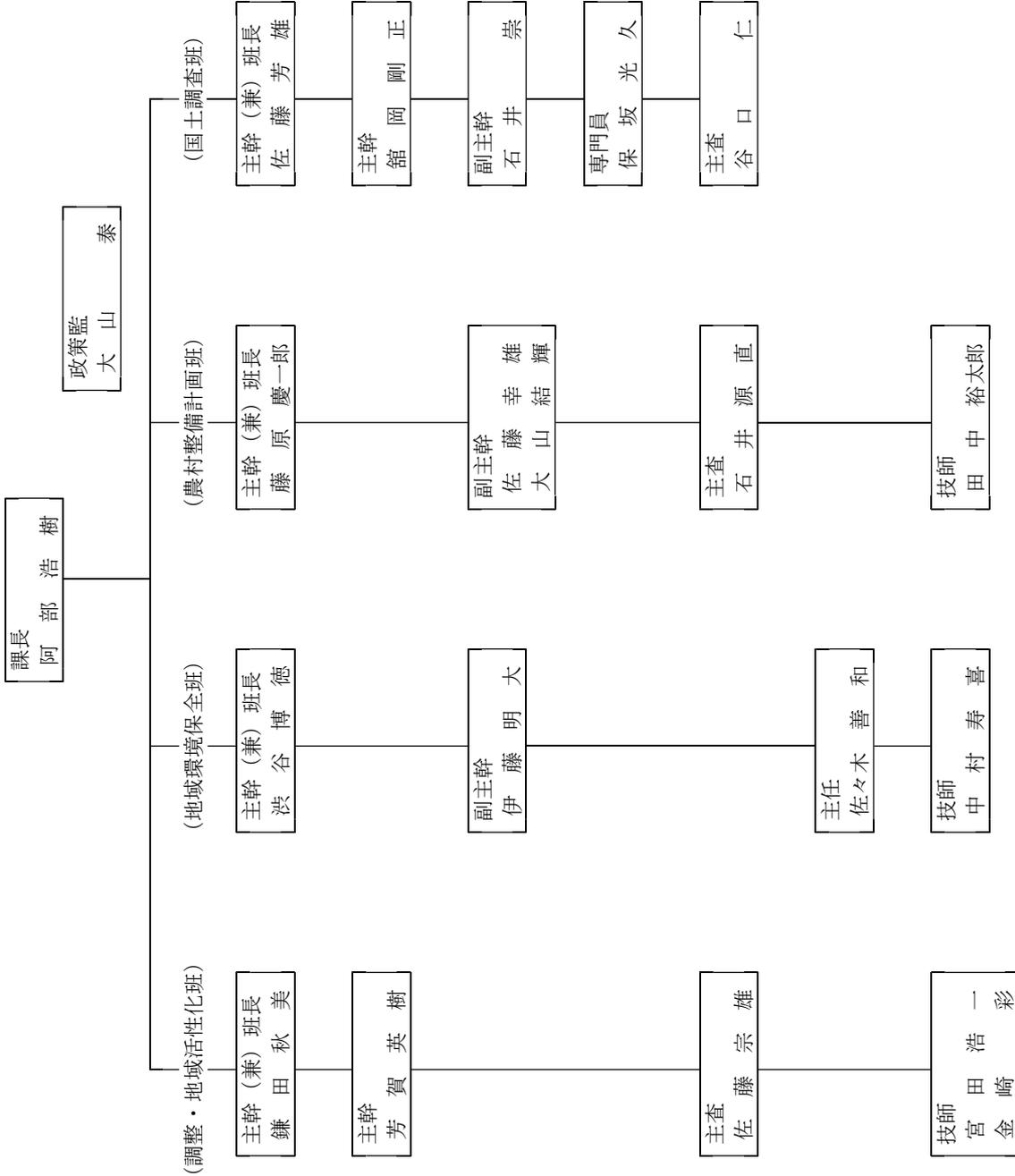
- ・日本型直接支払交付金事業
- (多面的機能、中山間地域等)
- ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
- ・中山間地農業ルネッサンス事業
- ・荒廃農地対策

(農村整備計画班)

- ・農業農村整備事業の調査計画
- ・農業農村整備事業管理計画

(国土調査班)

- ・地籍調査



事業名	元気な中山間農業応援事業 【農林漁業振興臨時対策基金】 【秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班																																																					
事業年度	平成26～令和3	事業主体	県、市町村	当初予算額 196,349 千円																																																					
事業目的	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。			財 国 庫	42,600 千円																																																				
				源 繰入金	134,299 千円																																																				
				内 諸収入	7,640 千円																																																				
				訳 県 債	12,100 千円																																																				
			一 財	△290 千円																																																					
実施内容	1 中山間地域資源活用プラン策定事業 561 千円 (Ⓐ561) 地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」の策定を支援。 (1) 対象者 市町村 (2) 助成対象 地域資源活用推進協議会の設置・運営 地域資源活用プラン(資源活用計画、年度別事業計画等)の策定 (3) 補助率 1/2以内																																																								
	2 中山間水田畑地化整備事業 77,520 千円 (Ⓐ39,600、Ⓑ18,620、Ⓒ7,200、Ⓓ12,100) 地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施。 (1) 対象者 農業者 (2) 助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備(客土、混層耕、暗渠、用排水施設等) (3) 負担割合・補助率 標準タイプ (県 営:工事費200万円以上) 国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">02 中山間水田畑地化整備事業</th> <th>単位:千円</th> </tr> <tr> <th>プラン</th> <th>地区名</th> <th>市町村</th> <th>R2予算額</th> <th>R2実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>檜山</td> <td>檜山</td> <td>能代市</td> <td>5,000</td> <td>測量設計N=1式</td> </tr> <tr> <td>八森</td> <td>八森</td> <td>八峰町</td> <td>16,020</td> <td>区画拡大A=2.0ha</td> </tr> <tr> <td>馬場目</td> <td>恋地</td> <td>五城目町</td> <td>5,920</td> <td>農作業道L=0.5km</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土川</td> <td>土川2</td> <td rowspan="2">大仙市</td> <td>8,020</td> <td>暗渠排水N=1式</td> </tr> <tr> <td>土川大野</td> <td>4,020</td> <td>暗渠排水A=5.0ha</td> </tr> <tr> <td>外小友</td> <td>南外</td> <td></td> <td>2,000</td> <td>農作業道N=1式</td> </tr> <tr> <td>生保内</td> <td>生保内2</td> <td>仙北市</td> <td>24,520</td> <td>区画整備A=3.2ha</td> </tr> <tr> <td>田代</td> <td>田代</td> <td>羽後町</td> <td>12,020</td> <td>暗渠排水A=2.5ha</td> </tr> <tr> <td>7地域</td> <td>8地区</td> <td>6市町村</td> <td>77,520</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					02 中山間水田畑地化整備事業				単位:千円	プラン	地区名	市町村	R2予算額	R2実施内容	檜山	檜山	能代市	5,000	測量設計N=1式	八森	八森	八峰町	16,020	区画拡大A=2.0ha	馬場目	恋地	五城目町	5,920	農作業道L=0.5km	土川	土川2	大仙市	8,020	暗渠排水N=1式	土川大野	4,020	暗渠排水A=5.0ha	外小友	南外		2,000	農作業道N=1式	生保内	生保内2	仙北市	24,520	区画整備A=3.2ha	田代	田代	羽後町	12,020	暗渠排水A=2.5ha	7地域	8地区	6市町村	77,520	
02 中山間水田畑地化整備事業				単位:千円																																																					
プラン	地区名	市町村	R2予算額	R2実施内容																																																					
檜山	檜山	能代市	5,000	測量設計N=1式																																																					
八森	八森	八峰町	16,020	区画拡大A=2.0ha																																																					
馬場目	恋地	五城目町	5,920	農作業道L=0.5km																																																					
土川	土川2	大仙市	8,020	暗渠排水N=1式																																																					
	土川大野		4,020	暗渠排水A=5.0ha																																																					
外小友	南外		2,000	農作業道N=1式																																																					
生保内	生保内2	仙北市	24,520	区画整備A=3.2ha																																																					
田代	田代	羽後町	12,020	暗渠排水A=2.5ha																																																					
7地域	8地区	6市町村	77,520																																																						
実施内容	3 中山間資源を活かす生産体制整備事業 117,331 千円 (Ⓐ3,000 Ⓑ114,331) (1) 地域特産物生産体制強化事業 101,149 千円 (Ⓐ101,149) 地域特産物等の生産体制の強化に必要な機械等の導入を支援。 ① 対象者 農業者・農業法人・任意組織・農業協同組合 ② 助成対象 地域特産物等に係る機械等の導入(作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等) ③ 補助率 1/2以内(肉用牛1/3以内)																																																								
	(2) 水稲生産体制再編事業 2,146 千円 (Ⓐ2,146) 水稲生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援。 ① 対象者 平成29年1月以降設立の集落型農業法人に限る ② 助成対象 水稲生産に係る機械等の導入(稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等) ③ 補助率 3/10以内																																																								
実施内容	(3) 中山間6次産業化モデル事業 10,851 千円 (Ⓐ10,851) 地域特産物等を活用した6次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援。 ① 対象者 農業者、農業法人、任意組織、市町村 ② 助成対象 6次産業化に係る機械等の導入(処理加工機械、直売関連機械等) ③ 補助率 1/2以内																																																								

(4) 売れる地域特産物づくり推進事業 185 千円 (Ⓐ185)  
新規作物の導入や販売促進活動等、地域独自の取組に対して支援。

- ① 対象者 農業者、農業法人、任意組織
- ② 助成対象 地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等
- ③ 補助率 市町村補助額と同額 (事業費の1/2を上限)

(5) 先進的省力化技術導入支援事業 3,000千円 (Ⓑ3,000)  
中山間地域において、省力化に資する先進的な技術について実証する。

- ① 対象者 農業者、農業法人、任意組織
- ② 助成対象 実証に要する経費
- ③ 補助率 定額 (上限3,000千円)

4 中山間営農型太陽光発電モデル実証事業 937 千円 (Ⓒ787 Ⓓ440 Ⓔ290)  
中山間地域における収益性の高い農業を確立するため、太陽光発電と両立した新たな営農の実証を行う。

- (1) 実施地域 秋田市雄和種沢地域
- (2) 実施内容 重点推進園芸品目 (エダマメ等) と太陽光発電による高収益農業の実証試験を実施

5 事業主体

- 1、3 : 市町村
- 2、4 : 県

事業名	魅力ある秋田の里づくり総合支援事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担当	調整・地域活性化班	
事業年度	令和元～4	事業主体	県、農業者団体等		
事業目的	中山間地域の活性化及び交流人口の拡大を図るため、地域の食や伝統文化、棚田や水辺環境などの地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜などの生産及び加工・販売までの6次産業化を推進する。		財源	繰入金	10,755千円
			内訳	一般	4,000千円
実施内容	<p>1 魅力ある里づくりモデル事業 9,127千円 (ⓐ5,127 ⓑ4,000)</p> <p>中山間地域ならではの地域資源を生かした「魅力ある里づくり」のモデル地域を育成するため、計画策定からソフト・ハード両面で総合的に支援する。</p> <p>(1) 魅力ある里づくり計画策定事業 600千円 (ⓐ600)</p> <p>地域が主体となって策定する「魅力ある里づくり計画」を支援</p> <p>① 対象者 農業団体等（公募により取組団体を募集し、委託契約）</p> <p>② 助成対象 魅力ある里づくり計画の策定、講師派遣、先進地視察など</p> <p>③ 委託額 定額、上限30万円、最大1年間</p> <p>④ 募集数 新規2地域</p> <p>(2) 魅力ある里づくり拠点整備事業 4,000千円 (ⓑ4,000)</p> <p>交流拠点施設（空き家・廃校等）の改修や体験農園・里山整備を支援</p> <p>① 対象者 (1)の策定団体など</p> <p>② 助成対象 空き家等の改修、散策路、駐車場などの整備</p> <p>③ 交付額 定額、上限100万円、最大2年間</p> <p>④ 募集数 新規2地域、継続2地域</p> <p>(3) 魅力ある里づくり活動支援事業 4,000千円 (ⓐ4,000)</p> <p>新たな農産物の試験栽培、加工品開発、伝統行事の伝承等の地域づくり活動を支援。</p> <p>① 対象者 (1)の策定団体など</p> <p>② 助成対象 営農指導や加工品の試作、交流活動経費など</p> <p>③ 委託額 定額、上限100万円、最大3年間</p> <p>④ 募集数 新規2地域、継続2地域</p> <p>(4) 魅力ある里づくり推進事業 527千円 (ⓐ527)</p> <p>現地調査、審査会、情報発信など</p> <p>(5) 事業主体 (1), (3), (4) 秋田県 (委託による実施)</p> <p>(2) 実施団体 (補助金による実施)</p> <p>2 活力ある農山村チャレンジ事業 5,628千円 (ⓐ5,628)</p> <p>中山間地域等の地域資源と土地改良施設及び農地が有する多面的機能の役割や重要性についての普及・啓発を図るほか、ふるさと水と土指導員等の地域リーダー又はコーディネーターたる人材の育成と地域活動への参画を促進し、活力ある農村の保全を図る。</p> <p>(1) ふるさと秋田応援事業 2,617千円 (ⓐ2,617)</p> <p>ふる水指導員等による都市との交流活動や食育推進活動、企業のCSR活動などを支援</p> <p>① 交流推進・体験教育型</p> <p>ア 委託額 定額、上限30万円（初年度）～上限10万円（2年目）、最大2年間</p> <p>イ 募集数 新規3団体、継続5団体</p> <p>② 魅力発掘型</p> <p>ア 委託額 定額、上限50万円、最大2年間</p> <p>イ 募集数 新規1団体、継続2団体</p> <p>(2) 地域活性化人材育成・活用事業 988千円 (ⓐ988)</p> <p>地域活動を担う指導者やコーディネーターの育成・確保</p> <p>・ふる水全国研修の参加、県内研修の開催など</p> <p>(3) 多面的機能普及・啓発事業 1,321千円 (ⓐ1,321)</p> <p>多面的機能に関する普及啓発</p> <p>・小学生に対する啓発パンフレットの作成・配布や情報誌の購入・配布、活動報告会の開催など</p> <p>(4) 農福連携就労促進事業 702千円 (ⓐ702)</p> <p>農福連携に係る意識の啓発促進を図る。</p> <p>・ワンストップ窓口の設置、福祉事業所向けの農業現地研修会など</p> <p>(5) 事業主体 秋田県</p>				

事業名	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 【秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班
事業年度	平成28～令和3	事業主体	県、農業者で組織される団体等	当初予算額 10,746 千円
事業目的	国土の保全や水源の涵養、癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的な機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50の認定地域が、県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等に対し総合的に支援する。	財源内訳	繰入金	10,046 千円
			一般	700 千円
実施内容	1 「守りたい秋田の里地里山50」推進事業		2,891 千円 (ⓐ2,891)	
	県が取り組んでいる「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、首都圏等において、その役割や魅力を広くPRするプロモーション活動を実施する。			
	(1) 事業内容 首都圏等におけるPR活動の実施 写真コンテストの開催 PRパンフレット・カードの作成			
	2 里地里山のサポート活動支援事業		6,780 千円 (ⓐ6,780)	
認定地域において、県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターが協働で行う保全活動等に対して支援する。(13地域)				
(1) 対象者 農業者で組織する団体等				
(2) 助成対象 農地保全や地域づくりに係る里地里山サポーターとの協働活動				
(3) 補助率 定額(上限 500千円)				
3 里地里山の営農継承支援事業		700 千円 (ⓐ700)		
認定地域において、耕作放棄を防止し、里地里山の保全・継承を支援するため、新たな農地の借受者に対し、借受のインセンティブとなるよう、実賃借料等の助成金を交付する。(耕作初年度4.7ha、2・3年目7.1ha)				
(1) 対象者 農業者で組織する団体等(新たに農地を借り受ける者)				
(2) 助成対象 農地中間管理機構等から新たに借り受ける農地の賃借料相当				
(3) 補助率 実賃借料 (但し、耕作初年度は10千円/10aを上限とし、2,3年目は初年度交付単価の半額とする。)				
4 棚田地域振興法推進事業		375 千円 (ⓐ375)		
令和元年6月に公布された「棚田地域振興法」により、本県の棚田地域の内、市町村との協議により指定する「指定棚田地域」において、農村交流・体験や文化的景観の保護、観光の促進、国土の保全等、総合的な支援を図る。				
(1) 事業内容 国との各種連絡調整及び担当者会議等への出席 関係市町村等への指導及び連絡調整等 全国棚田サミットへの出席				

事業名	Cool Aki ta 農泊推進事業 【秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金】 【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・地域活性化班	
事業年度	平成28～令和3	事業主体	県	当初予算額	13,940 千円
事業目的	外国人を含む旅行者の受入拠点地域の育成や、地域の魅力の発信、農家レストランや農家民宿等の農泊ビジネスに取り組む移住者等への起業支援などにより、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に支援する。			財 国 庫	2,500 千円
				源 繰入金	10,840 千円
				内 一 般	600 千円
				訳	
実施内容	1 拠点地域の育成・魅力再発見事業		2,249千円 (◎2,249)		
	グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域を設定し、外国人などの多様な旅行者を受け入れる環境整備を行うほか、体験メニュー等の発掘や磨き上げを行う。				
	(1) グリーン・ツーリズム拠点地域育成事業		900千円		
	グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域における受入環境整備 (1 地区)				
	(2) 農村での交流拡大ブラッシュアップ事業		1,349千円		
	農家民宿、農家レストランにおける伝統野菜を生かした飲食メニューの開発 (3 地区)				
	2 地域の魅力発信力強化事業		3,476千円 (◎2,500 ◎976)		
	グリーン・ツーリズムのPR資材作成及び誘客キャンペーンの実施により、地域の魅力を国内外へ発信する。				
	(1) 情報発信事業【国庫】		2,500千円		
	農村情報誌「秋田ぐりーんのおと」及び訪日外国人向けのグリーン・ツーリズムマップの情報発信 国庫：農山漁村振興交付金（農泊推進対策） 広域ネットワーク推進事業（定額）				
	(2) 農村誘客キャンペーンの実施		976千円		
	農村を巡るバスツアーの開催（2回）				
	3 支援体制強化事業		2,360千円 (◎1,760 ◎600)		
	グリーン・ツーリズム活動を支援する人材の育成や、事業者を支援する体制の強化を図る。				
	(1) 人材育成・活用事業		1,760千円		
・GTサポーター（県内在住大学生等）を養成する研修の開催（3回） ・サポーター活動（アドバイス）に対する支援					
(2) 秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会会費		600千円			
4 ウェルカム秋田！農泊ビジネス起業応援事業		5,855千円(◎5,855)			
農家レストランや農家民宿等の農泊ビジネスに興味のある本県への移住希望者の掘り起しと移住者等による農泊ビジネスの起業研修及び施設改修等を支援する。					
(1) 農泊ビジネス現地体験研修事業		1,540千円			
農泊ビジネスの起業による移住・定住をイメージするための体験研修を実施					
① 募集人数 10名					
② 研修期間 3日間(2泊3日×1回)					
(2) 農泊ビジネス起業実践研修事業		2,965千円			
起業プランの作成や起業・経営に係る知識習得及び実務体験研修を実施					
① 募集人数 5名					
② 研修期間 6日間(2泊3日×2回)					
(3) 農泊ビジネス起業支援		500千円			
農泊ビジネスを起業をする際の施設改修等への支援					
①補助率 1/2以内、上限50万円					
(4) 農泊ビジネス起業応援事業推進費		850千円			
地方移住セミナーやWEBサイトを活用した移住希望者の掘り起こし					
(5) 対象者 県外在住又は秋田に移住後5年以内の者 など					
※国 庫 農山漁村振興交付金（農泊推進対策「広域ネットワーク推進事業」）					

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業		担当	調整・地域活性化班		
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	308千円	
事業目的	中山間地域の活性化を図るため、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業に充てる資金として設置し、運用益を基金に造成する。			財	財産	308千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 内容</p> <p>秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2基金を一括して運用  ※総造成額 1,060,000,000円（秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金）</p> <p>(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円（H5～H9まで造成済み）  (2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円（H10.H12で造成済み）  ※基金拠出区分は、国1/3、県2/3（両基金同様）</p> <p>2 基金造成額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度運用額 895,881,885円</li> <li>・R2年度基金造成額 307,212円・・・運用益①～④の合計</li> </ul> <p>(1) 譲渡性預金NCD（1年）・・・2口</p> <p>①運用額 39,473,778円</p> <p>②運用益（造成額） 3,504円（①）</p> <p>（内訳） NCD：R2.3.31～R3.3.31満期分 12,081,885円×0.01%*(365/365) = 1,208円  NCD：R2.5.29～R3.3.31満期分 27,391,893円×0.01%*(306/365) = 2,296円</p> <p>(2) 地方債（5年）・・・3口（北海道債3口）</p> <p>①運用額 380,000,000円</p> <p>②運用益（造成額） 141,409円（②）</p> <p>（内訳） 北海道債：R2.5.29満期分 190,000,000円（満期受取分） = 126,448円  共同発行債：R11.6.25満期分 170,000,000円 * 0.029%*(244/365) = 32,957円  共同発行債：R12.5.29満期分【予定】 163,000,000円 * 0.029%*(278/365) = 36,065円</p> <p>(3) 大口定期（5年）・・・4口（秋田銀行、北都銀行）</p> <p>①運用額 520,000,000円</p> <p>②運用益（造成額） 162,297円（③）</p> <p>（内訳） 秋田銀行：R3.3.31満期分 160,000,000円 * 0.035%（満期受取分） = 126,448円  北都銀行：R4.5.31満期分 50,000,000円 * 0.020% * 50% = 5,000円  秋田銀行：R4.5.31満期分 130,000,000円 * 0.020% * 70% = 18,249円  北都銀行：R5.5.31満期分 180,000,000円 * 0.010% * 70% = 12,600円  ※残りは満期時に支払い</p> <p>(4) 地方債運用までの元本運用等(8月25日受取分の利子にかかる218日分の利子)</p> <p>①運用額 24,650円(=49,300*1/2)</p> <p>②運用益（造成額） 2円（④）</p> <p>（内訳） 共同発行債：R11.6.25満期分の運用益 24,650円 * 0.010% * (218/365) = 2円</p> <p>3 基金取崩額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) R2年度事業費 26,347,000円</li> <li>(2) R2年度取崩額 26,039,788円（R2事業費－R2造成額）</li> <li>(3) R2年度末残高 869,842,097円（R2運用額－R2取崩額）</li> </ul> <p>※R2年度事業充当額内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある秋田の里づくり総合支援事業 10,755,000円</li> <li>・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 10,046,000円</li> <li>・C o o l A k i t a 農泊推進事業 4,985,000円</li> <li>・元気な中山間農業応援事業 561,000円</li> </ul>					

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）		担当	地域環境保全班
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	
事業目的	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。		財源内訳	当初予算額 3,594,475 千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 農地維持支払交付金 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援。 (2) 資源向上支払交付金 ・水路、農道、ため池の軽微な補修。 ・植栽による景観形成、ビオトープづくり。 ・施設の長寿命化のための活動 等。</p> <p>(3) 多面的機能支払推進交付金 事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。</p> <p>2 支援要件及び交付単価</p> <p>(1) 農地維持支払交付金</p> <p>① 支援要件</p> <p>ア 農業者等の活動組織を設立すること。 イ 5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ウ 次の双方の活動を実施すること。 ・地域資源の基礎的保全活動 点検・計画策定、実践活動は、事業計画書に位置づけた農用地、施設について毎年度実施。 ・地域資源の適切な保全管理のための推進活動。 構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源保全管理構想の作成 等。</p> <p>② 交付単価 田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a</p> <p>(2) 資源向上支払交付金</p> <p>① 支援要件</p> <p>ア 農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。 イ 5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ウ 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。 ・施設の軽微補修は、事業計画書に位置づけた取組を毎年度実施。 ・農村環境保全活動は、テーマを1つ以上定め計画策定、啓発普及及び実践活動を実施。 ・防災・減災力の強化や農村環境保全活動の幅広い展開等を実施。</p> <p>② 交付単価</p> <p>ア 共同活動（新規） 田 2,400円/10a、畑 1,440円/10a （継続） 田 1,800円/10a、畑 1,080円/10a イ 長寿命化 田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a</p> <p>③ 加算措置を適用（県拡充）</p> <p>ア 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 [田400円/10a、畑240円/10a] ・多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化など）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等に、資源向上支払（共同）に対して加算 ※ R2当初県予算で11,600千円（3,800ha）を計上 イ 農村協働力の深化に向けた活動への支援[田400円/10a、240円/10a] ・多面的機能の増進に向けた支援を行う組織において、構成員のうち非農業者等が占める割合が4割以上かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算 ※ R2当初県予算で1,700千円（600ha）を計上</p> <p>3 負担割合</p> <p>(1) 農地維持支払交付金 国1/2、県1/4、市町村1/4 (2) 資源向上支払交付金（共同活動） 国1/2、県1/4、市町村1/4 資源向上支払交付金（長寿命化） 国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 多面的機能支払推進交付金 国10/10</p>		国庫	2,421,475 千円
			一般	1,173,000 千円

4 事業実施主体

- (1)、(2)活動組織（農業者、農業者団体、非農業者、地域住民団体等から構成される団体）、広域活動組織  
 (3) 県、市町村、協議会

6 令和2年度実施予定	事業量	事業費	(うち国費 うち県費)	
(1) 農地維持支払交付金	99,000ha	2,010,000千円	(1,340,000千円	670,000千円)
(2) 資源向上支払交付金(共同活動)	96,500ha	1,248,000千円	(832,000千円	416,000千円)
資源向上支払交付金(長寿命化)	8,000ha	261,000千円	(174,000千円	87,000千円)
(3) 多面的機能支払推進交付金		75,475千円	(75,475千円)	
	計	3,594,475千円	(市町村費含み事業費 4,767,475千円)	

事業名	日本型直接支払交付金事業(中山間地域等)		担 当	地域環境保全班	
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	当初予算額	855,011千円
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止するとともに、多面的機能を保全する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し交付金を交付する。 また、制度の周知及び直接支払対象地域の指定等、直接支払いの交付を適正かつ円滑に実施するため必要な経費を助成する。	財源内訳	国庫	574,770千円	
			一般	280,241千円	
実施内容	1 中山間地域等直接支払交付金	837,958千円 (◎558,467、○279,491)			
	(1) 対象地域及び対象農用地	①の指定地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で1ha以上でも可。			
	① 対象地域	・法指定地域(特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域) ・知事特認地域(地域の実態に応じ県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域)			
	② 対象農用地	・急傾斜農地(田1/20以上、畑15度以上) ・自然条件により小区画・不整形な水田(大多数が30a未満で平均20a以下) ・草地比率の高い(70%以上)地域の草地 ・傾斜採草放牧地 ・市町村長の判断により対象となる農地 (緩傾斜農地(田1/100以上、畑8度以上)、高齢化率・耕作放棄率の高い農地)			
	(2) 対象行為	耕作放棄の防止等のため、対象行為として取り組む事項、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等			
	(3) 対象者	(2)の協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等(生産組織、第3セクター等を含む。)			
	(4) 交付単価	・田 急傾斜:21,000円/10a、緩傾斜:8,000円/10a ・畑 急傾斜:11,500円/10a、緩傾斜:3,500円/10a			
	(5) 負担割合	・法指定地域 国1/2, 県1/4, 市町村1/4 ・知事特認地域 国1/3, 県1/3, 市町村1/3			
	(6) 事業主体	(1)の地域を有する市町村の農業者等			
	(7) 対象面積	10,500ha			
2 中山間地域等直接支払推進交付金					
(1) 事業主体	県、市町村、推進組織				
(2) 事業内容等					
① 都道府県推進事業	1,500千円 (◎750、○750)				
ア 事業内容	中立的審査機関の設置、運営、審査事務及び市町村担当者への指導等				
イ 補助率	国1/2、県1/2				
② 市町村推進事業	12,553千円 (◎12,553)				
ア 事業内容	確認事務や交付金支払事務及び集落や農家に対する説明会等				
イ 補助率	国1/2、市町村1/2				
③ 推進組織推進事業	3,000千円 (◎3,000)				
ア 事業内容	市町村や集落、農家等へ制度の推進活動等				
イ 補助率	定額(国)				

事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業			担 当	地域環境保全班				
事業年度	平成26～	事業主体	県、地域協議会等	当初予算額	73,500 千円				
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来にわたって地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施する。			財 源 内 訳	国 庫	38,500 千円			
					諸収入	10,500 千円			
					県 債	18,400 千円			
					一 般	6,100 千円			
実施内容	1 事業内容								
	戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。								
	(1) 実施主体 県								
	(2) 補助率 国55%、県30%、市町村・農家15%								
	(3) 地区数 5地区（継続3地区、新規2地区）								
	【対象地区の概要】								
						単位：千円			
	地区名	市町村	工期	総事業費	R元まで	R元繰越	R2	実施内容	備考
	水沢3	鹿角市	R元～R3	105,000	37,800	19,600	18,000	用水路工L=2,400m,路線測量N=1式,実施設計N=1式	
	黒土	五城目町	R元～R4	37,000	5,020	2,980	13,000	用水路工L=500m,農業用水路施設N=1式,路線測量N=1式,実施設計N=1式	
心像2	大仙市	R元～R2	40,000	24,400	600	7,000	用水路工L=956m,路線測量N=1式,実施設計N=1式		
鶴養	秋田市	R2～R4	50,000	0		15,000	用水路工L=1,000m,暗渠排水工5.6ha,路線測量N=1式,実施設計N=1式		
大谷・小沢	湯沢市	R2～R3	30,000	0		17,000	用水路工L=620m,路線測量N=1式,実施設計N=1式		
計				67,220	23,180	70,000			
事務費計【2】			1,020	820	200	3,500			
県予算額【1】+【2】					23,380	73,500			

事業名	農業農村整備調査計画事業		担当	農村整備計画班																																																				
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地連等																																																					
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。		財源	国庫	92,350 千円																																																			
			内訳	諸収入	87,235 千円																																																			
				一般	74,035 千円																																																			
			当予算額	253,620 千円																																																				
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 土地改良事業調査計画(県単独) 85,770千円(◎41,935 ○43,835)          県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。          県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。</p> <p>(2) 農業農村整備事業実施計画(国庫補助) 151,000千円(◎75,500 ◎45,300 ○30,200)          ほ場整備事業の予定地区において実施計画を策定する。</p> <p>(3) 地形図作成(国庫補助) 8,300千円(◎8,300)          ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図(縮尺1/1,000)を作成する。</p> <p>(4) 団体営土地改良事業調査設計(国庫補助) 6,750千円(◎6,750)          団体営土地改良事業の予定地区において実施計画を策定する。</p> <p>(5) 防災減災調査計画(国庫補助) R2当初予算計上なし          ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。</p> <p>(6) 水利施設等調査計画 R2当初予算計上なし          水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。</p> <p>(7) 高収益作物導入計画策定費 1,800千円(◎1,800)          ほ場整備事業予定地区の高収益作物導入に係る計画を策定する。</p> <p>2 採択基準</p> <p>(1) 土地改良事業調査計画(県単独)          県営農業農村整備事業(かんがい排水、ほ場整備、ため池等整備など)の採択基準を満たす地区。</p> <p>(2) 農業農村整備事業実施計画(国庫補助)          担い手の育成及び農地の利用集積等、ほ場整備事業の採択要件を満たす場合。</p> <p>(3) 地形図作成事業(国庫補助)          ほ場整備事業が見込まれる地区。</p> <p>(4) 団体営土地改良事業調査設計(国庫補助)          各団体営土地改良事業の要綱・要領に示す採択基準を満たしていること。  <b>【対象となる団体営土地改良事業】</b>          ・農山漁村地域整備交付金等で実施する農業基盤整備促進事業          ・汚水処理施設整備交付金または農山漁村地域整備交付金で実施する農業集落排水事業          ・団体が実施主体の農地防災及び保全事業等</p> <p>(5) 防災減災調査計画(国庫補助)          農村地域防災減災事業の採択要件を満たす地区。</p> <p>(6) 水利施設等調査計画(国庫補助)          農業用排水路等の実施が見込まれる地区。</p> <p>(7) 高収益作物導入計画策定費(国庫補助)          ほ場整備事業が見込まれる地区において、高収益作物関連支援事業の採択要件を満たす地区。</p> <p>3 負担区分 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">国費</th> <th rowspan="2">県費</th> <th colspan="2">地元</th> </tr> <tr> <th>一般</th> <th>中山間地域等</th> <th>一般</th> <th>中山間地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地改良事業調査計画</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>農業農村整備事業実施計画(農地整備)</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>—</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>地形図作成事業</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>団体営土地改良事業調査設計</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>防災減災調査計画</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水利施設等調査計画</td> <td>100(定額)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高収益作物導入計画策定費</td> <td>100(定額)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中山間地域等とは、過疎、山振、半島、特豪、特農、急傾斜で指定された地域(6法指定)</p>				事業名	国費		県費	地元		一般	中山間地域等	一般	中山間地域等	土地改良事業調査計画	—	—	50	—	50	農業農村整備事業実施計画(農地整備)	50	—	20	—	30	地形図作成事業	50	—	—	—	50	団体営土地改良事業調査設計	50	—	—	—	50	防災減災調査計画	100	—	—	—	—	水利施設等調査計画	100(定額)	—	—	—	—	高収益作物導入計画策定費	100(定額)	—	—	—	—
事業名	国費		県費	地元																																																				
	一般	中山間地域等		一般	中山間地域等																																																			
土地改良事業調査計画	—	—	50	—	50																																																			
農業農村整備事業実施計画(農地整備)	50	—	20	—	30																																																			
地形図作成事業	50	—	—	—	50																																																			
団体営土地改良事業調査設計	50	—	—	—	50																																																			
防災減災調査計画	100	—	—	—	—																																																			
水利施設等調査計画	100(定額)	—	—	—	—																																																			
高収益作物導入計画策定費	100(定額)	—	—	—	—																																																			

4 実施地区

令和2年度 農業農村整備調査計画希望地区一覧表										(1/2)
番号	区分	採択希望年度	調査年数	地区名	関係市町村	受益面積	事業量	R2 当初予算		備考
								調査計画費(千円)	県予算(千円)	
農業農村整備調査計画合計				65	地区			268,670	253,620	
土地改良事業調査計画				45	地区			85,770	85,770	調査費小計 +事務費
調査費 小計				45	地区			83,870	83,870	
かんがい排水事業等				20	地区(調査8+専技9+水利権3)			23,470	23,470	
1	県単	R4	1/2	旭川北	美郷町	A=548.9ha	用排水路工 4.5km	1,100	1,100	
2	県単	未	2/2	南外	大仙市	A=330.0ha	ダム設備 1箇所	3,000	3,000	
3	県単	R3	2/2	四の堰	横手市	A=291.0ha	用水路工 2.1km	1,400	1,400	専門技術者審査含む
4	県単	R3	2/2	横手西部	横手市	A=395.4ha	排水路工 4.7km	1,500	1,500	専門技術者審査含む
5	県単	R3	2/2	沼館	横手市	A=454.0ha	排水路工 3.1km	1,400	1,400	専門技術者審査含む
6	県単	R4	2/3	金沢ダム	美郷町	A=462.0ha	ダム施設 N=1式	7,000	7,000	
7	県単	R4	2/3	松倉堰	大仙市	A=1502.0ha	頭首工 N=1式	3,000	3,000	
8	県単	R4	2/3	若松堰	仙北市	A=64.0ha	ため池(用排)N=1式	900	900	
県単(防災減災事業)専門技術者				9	地区			1,170	1,170	130千円×9地区
水利権更新				3	地区			3,000	3,000	1,000千円×3地区
農地集積加速化基盤整備事業				25	地区	A=1,541.0ha	(調査24+専技1)	60,400	60,400	
1	県単	R3	3/3	雪沢	大館市	A=22.1ha	区画整理工 A=22.1ha	1,800	1,800	専門技術者審査含む 機構関連ほ場整備
2	県単	R3	3/3	今泉	北秋田市	A=30.2ha	区画整理工 A=30.2ha	2,000	2,000	専門技術者審査含む 機構関連ほ場整備
3	県単	R5	2/4	別所中岱	大館市	A=10.0ha	区画整理工 A=10.0ha	1,300	1,300	機構関連ほ場整備
4	県単	R5	1/3	曲田中山	大館市	A=70.9ha	区画整理工 A=70.9ha	2,900	2,900	機構関連ほ場整備
5	県単	R3	4/4	矢坂上野	藤里町	A=11.8ha	区画整理工 A=11.8ha	2,000	2,000	専門技術者審査含む 機構関連ほ場整備
6	県単	R5	2/4	扇田谷地	三種町	A=18.4ha	区画整理工 A=18.4ha	1,100	1,100	機構関連ほ場整備
7	県単	R5	2/4	榊	能代市	A=183.9ha	区画整理工 A=183.9ha	5,200	5,200	機構関連ほ場整備
8	県単	R5	1/3	峰浜畑谷	八峰町	A=57.0ha	区画整理工 A=57.0ha	2,400	2,400	機構関連ほ場整備
9	県単	R5	1/3	二ツ井田代	能代市	A=50.0ha	区画整理工 A=50.0ha	2,400	2,400	機構関連ほ場整備
10	県単	R3	3/3	四ツ小屋南	秋田市	A=163.8ha	区画整理工 A=163.8ha	2,640	2,640	専門技術者審査含む
11	県単	R3	3/3	戸島	秋田市	A=108.9ha	区画整理工 A=108.9ha	2,340	2,340	専門技術者審査含む
12	県単	R5	2/4	仁井田	秋田市	A=200.0ha	区画整理工 A=200.0ha	3,100	3,100	
13	県単	R5	1/3	高野三郡野	秋田市 大仙市	A=62.5ha	区画整理工 A=62.5ha	2,700	2,700	機構関連ほ場整備
14	県単	R3	5/5	杉沢柳沢	大仙市	A=64.7ha	区画整理工 A=64.7ha	2,440	2,440	専門技術者審査含む
15	県単	R3	4/4	中川	仙北市	A=81.4ha	区画整理工 A=81.4ha	2,540	2,540	専門技術者審査含む 機構関連ほ場整備
16	県単	R5	1/3	花館高閣上郷	大仙市	A=46.0ha	区画整理工 A=46.0ha	2,400	2,400	機構関連ほ場整備
17	県単	R5	3/5	豊岡南部第2	大仙市	A=113.0ha	区画整理工 A=113.0ha	4,300	4,300	機構関連ほ場整備
18	県単	R5	1/3	前田	仙北市	A=13.0ha	区画整理工 A=13.0ha	1,600	1,600	機構関連ほ場整備
19	県単	R5	1/3	大瀬蔵野	仙北市	A=20.0ha	区画整理工 A=20.0ha	1,700	1,700	機構関連ほ場整備
20	県単	R5	1/3	みたけ	横手市	A=7.3ha	区画整理工 A=7.3ha	1,500	1,500	機構関連ほ場整備
21	県単	R5	1/3	下吉田	横手市	A=43.0ha	区画整理工 A=43.0ha	2,500	2,500	機構関連ほ場整備
22	県単	R5	1/3	中清水	横手市	A=32.0ha	区画整理工 A=32.0ha	2,200	2,200	機構関連ほ場整備
23	県単	R5	1/3	下藤根	横手市	A=93.0ha	区画整理工 A=93.0ha	3,600	3,600	機構関連ほ場整備
24	県単	R4	2/3	上院内	湯沢市	A=38.1ha	区画整理工 A=38.1ha	3,500	3,500	機構関連ほ場整備
県単(ほ場整備事業)専門技術者、換地技術者				1	地区			240	240	240千円×1地区 西台地区
県単(その他)									0	
事務費				-	-			1,900	1,900	
ほ場整備事業(担い手育成型)				8	地区	A=427.9ha		151,000	151,000	
1	実施計画	R4	2/3	田中野田	八峰町	A=10.5ha	区画整理工 A=10.5ha	9,000	9,000	機構関連ほ場整備
2	実施計画	R4	1/2	二ツ井第2	能代市	A=32.3ha	区画整理工 A=32.3ha	13,000	13,000	機構関連ほ場整備
3	実施計画	R4	2/3	象湯前川	にかほ市	A=185.4ha	区画整理工 A=185.4ha	54,000	54,000	機構関連ほ場整備
4	実施計画	R3	2/2	西台	大仙市	A=20.3ha	区画整理工 A=20.3ha	11,000	11,000	機構関連ほ場整備
5	実施計画	R4	2/3	新興	大仙市	A=97.0ha	区画整理工 A=97.0ha	25,000	25,000	機構関連ほ場整備
6	実施計画	R4	2/3	朴田	横手市	A=33.8ha	区画整理工 A=33.8ha	15,000	15,000	機構関連ほ場整備
7	実施計画	R4	2/3	醍醐荒処	横手市	A=10.0ha	区画整理工 A=10.0ha	9,000	9,000	機構関連ほ場整備
8	実施計画	R4	2/3	平鹿蟹沢	横手市	A=38.6ha	区画整理工 A=38.6ha	15,000	15,000	機構関連ほ場整備

令和2年度 農業農村整備調査計画希望地区一覧表

(2/2)

番号	区分	採択希望年度	調査年数	地区名	関係市町村	受益面積	事業量	R2 当初予算		備考
								調査計画費(千円)	県予算(千円)	
団体営地形図作成事業				5	地区	A=ha	図化面積 A=475.2ha	16,600	8,300	
1	地形図作成	R3	1/1	雪沢	大館市		図化面積 A=26.4ha	920	460	
2	地形図作成	R3	1/1	四ツ小屋南	秋田市		図化面積 A=196.8ha	6,880	3,440	
3	地形図作成	R3	1/1	戸島	秋田市		図化面積 A=130.8ha	4,560	2,280	
4	地形図作成	R3	1/1	中川	仙北市		図化面積 A=97.2ha	3,400	1,700	
5	地形図作成	R3	1/1	淀川	大仙市		図化面積 A=24.0ha	840	420	
団体営土地改良事業調査設計費				2	地区	A=ha	図化面積 A=223.2ha	13,500	6,750	
1	調査設計	R3	1/1	大館	大館市		図化面積 A=26.4ha	9,500	4,750	
2	調査設計	R3	1/1	由利本荘	由利本荘市		図化面積 A=196.8ha	4,000	2,000	
防災減災調査計画				(R2予算該当地区なし)						
水利施設等保全高度化事業				(R2予算該当地区なし)						
高収益作物導入計画策定費				5	地区			1,800	1,800	

事業名	地籍調査事業			担当	国土調査班	
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	189,078 千円	
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにし、これを記録することにより、公共事業などの計画・実施や、土地取引など経済活動の円滑な推進に資することを目的とする。			財源	国庫	125,385 千円
					一般	63,693 千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊として作成する。</p> <p>秋田県全体面積 11,616 km<sup>2</sup></p> <p>(1) 調査除外地 4,027 km<sup>2</sup> (国有林、湖沼等)</p> <p>(2) 要調査面積 7,589 km<sup>2</sup> (第7次計画 令和2～11年度)</p> <p>(3) 調査済み面積 4,658 km<sup>2</sup> (R1までの進捗率 61.4% : 実績見込み)</p> <p>2 負担割合 (国・県・市町村)</p> <p>(1) 事業費 国50%・県25%・市町村25%</p> <p>(2) 指導事務費 国50%・県50%</p> <p>3 令和元年実績 (通常分)</p> <p>(1) 地区数 秋田市ほか13市町 (24地区)</p> <p>(2) 事業量 17.08 km<sup>2</sup></p> <p>(3) 事業費① 180,320千円 (国 90,160千円 県 45,080千円 市町村 45,080千円)</p> <p>(4) 指導事務費② 2,500千円 (国 1,000千円 県 1,500千円)</p> <p>合計 (①+②) 182,820千円 (国 91,160千円 県 46,580千円 市町村 45,080千円)</p> <p>県予算額(国+県)137,740千円 (国 91,160千円 県 46,580千円)</p> <p>4 令和2年度計画 (当初)</p> <p>(1) 地区数 秋田市ほか12市町 (21地区)</p> <p>(2) 事業量 10.80 km<sup>2</sup></p> <p>(3) 事業費① 248,770千円 (国 124,385千円 県 62,193千円 市町村 62,192千円)</p> <p>(4) 指導事務費② 2,500千円 (国 1,000千円 県 1,500千円)</p> <p>合計 (①+②) 251,270千円 (国 125,385千円 県 63,693千円 市町村 62,192千円)</p> <p>県予算額(国+県)189,078千円 (国 125,385千円 県 63,693千円)</p> <p>5 令和元年度 (通常追加分)</p> <p>(1) 地区数 鹿角市ほか2市 (5地区)</p> <p>(2) 事業量 0.53 km<sup>2</sup></p> <p>(3) 事業費 26,194千円 (国 13,097千円 県 6,549千円 市町村 6,548千円)</p> <p>県予算額(国+県) 19,646千円 (国 13,097千円 県 6,549千円)</p> <p>6 令和元年度 (国補正対応分)</p> <p>(1) 地区数 大仙市ほか1市 (2地区)</p> <p>(2) 事業量 0.24 km<sup>2</sup></p> <p>(3) 事業費 17,430千円 (国 8,715千円 県 4,358千円 市町村 4,357千円)</p> <p>県予算額(国+県) 13,073千円 (国 8,715千円 県 4,358千円)</p> <p>7 令和2年度 実施内容 (4 + 5 + 6)</p> <p>(1) 地区数 秋田市ほか12市町 (21地区)</p> <p>(2) 事業量 11.57 km<sup>2</sup></p> <p>(3) 事業費 292,394千円</p> <p>(4) 事務費 2,500千円</p> <p>合計 294,894千円</p> <p>※ 国庫 地籍調査費負担金</p>					